

15	施設名 (施設数)	広島市中区地域福祉センター (1)		5段階評価 (前年度評価)  <b>S(S)</b>
	指定管理者	(社福)広島市中区社会福祉協議会		
	施設所管課	健康福祉局地域共生社会推進課	<input type="checkbox"/> 公募 <input checked="" type="checkbox"/> 非公募	

令和3年度の状況				評価																			
① 業務の実施状況 (配置人員 (4月1日現在) 1人) すべての項目で「○」				<b>S</b>																			
② 施設の利用状況				-																			
ア 利用者数等 <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>目標利用者数(ア)</th> <th>利用者数実績(イ)</th> <th>差引 (イ)-(ア)</th> <th>達成率 (イ)/(ア)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6万1,800人</td> <td>2万7,280人</td> <td>△3万4,520人</td> <td>44.1%</td> </tr> </tbody> </table> ※ 前年度実績 3万3,232人 (増減率△17.9%)					目標利用者数(ア)	利用者数実績(イ)	差引 (イ)-(ア)	達成率 (イ)/(ア)	6万1,800人	2万7,280人	△3万4,520人	44.1%											
目標利用者数(ア)	利用者数実績(イ)	差引 (イ)-(ア)	達成率 (イ)/(ア)																				
6万1,800人	2万7,280人	△3万4,520人	44.1%																				
イ 利用促進策等の実施状況 (ア) 利用団体等の活動状況を他の利用者に周知し、諸室の利用可能な日時を積極的に情報提供して利用を呼びかけている。 (イ) 区社協だよりなどの広報誌やホームページにより、当施設を利用した活動について紹介している。 (ウ) 地区社協など関係団体が実施する事業のチラシの配布や他の利用者への周知に積極的に協力している。																							
③ 利用者の満足度				<b>S</b>																			
<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">アンケート回答数</th> <th colspan="2">満足</th> <th colspan="2">不満</th> <th rowspan="2">ふつう</th> </tr> <tr> <th>満足</th> <th>やや満足</th> <th>やや不満</th> <th>不満</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">392件</td> <td>68.1%</td> <td>13.0%</td> <td>0.5%</td> <td>0.9%</td> <td rowspan="2">17.5%</td> </tr> <tr> <td colspan="2">81.1%</td> <td colspan="2">1.4%</td> </tr> </tbody> </table>				アンケート回答数	満足		不満		ふつう	満足	やや満足	やや不満	不満	392件	68.1%	13.0%	0.5%	0.9%	17.5%	81.1%		1.4%	
アンケート回答数	満足		不満		ふつう																		
	満足	やや満足	やや不満	不満																			
392件	68.1%	13.0%	0.5%	0.9%	17.5%																		
	81.1%		1.4%																				

(参考) 指定管理料等の収支状況 (令和3年度)

区分	計画 (ア)	実績 (イ)	差引 (イ) - (ア)
収入 (a)	577万8千円	577万8千円	0千円
指定管理料	576万9千円	576万9千円	0千円
その他	9千円	9千円	0千円
前年度繰越金	9千円	9千円	0千円
支出 (b)	577万8千円	577万8千円	0千円
管理運営費等	577万8千円	576万1千円	△1万7千円
市返還金	0千円	1万7千円	1万7千円
差引 (a) - (b)	0千円	0千円	0千円

- ・ 指定期間の最終年度において生じた余剰金は、指定管理者が本市公益的法人であることから、本市に全額を返還している。